

「貴社の長時間労働是正に向けた取り組み が労務トラブルにならないために ～働き方の改革と合わせて確認 しておきたい 労働法令・重要判例～」

日時：2017年11月22日（水）
14：00～16:00

（受付開始時間：13:30）

会場：東京商工会議所

会議室5・6・7

（東京都千代田区丸の内2-5-1
丸の内二丁目ビル3階）

参加費：無料

（会員でない方もご参加可能です）

定員：100名

対象者：経営者、人事労務担当の方、
労働法に関する業務を取り扱う方など

講師：弁護士法人Next 倉持 麟太郎 氏

毎回ご好評いただいている労働セミナーを開催いたします。

働き方改革が政策の主要テーマとなる中で、多くの企業では、長時間労働の是正に向けた取り組み（テレワーク、副業・兼業、時差出勤、所定内労働時間の削減、一斉退社、フレックスタイム制等の柔軟な働き方導入、有給休暇取得促進、下請法などを踏まえた取引条件の見直し）が進められています。

このような取り組みは、基本的に良い面が多いと思われませんが、運用によっては（労務担当者が予期せず）労務問題に発展する可能性があります（例えば、副業・兼業では、労働時間の把握や時間外手当の発生など）。

今回の労働セミナーでは、敢えて、こういった企業の前向きな動きに潜む労働問題の発生可能性を探り、法律や判例をベースにトラブル未然防止策を参加者の皆様と共有いたします。

今後の参考となる情報をいち早く得られる絶好の機会ですので、是非ともご参加いただきますようご案内申しあげます。

キリトリ

FAX：03-3213-8716（誤送信防止のため、十分ご確認ください） 東京商工会議所 産業政策第二部 行

会社名			
所在地	業種		
参加者名	所属・役職		
TEL	FAX		
e-mail			

長時間労働是正に向けて、現時点で皆様が抱えている疑問点や課題等（講演の参考とさせていただきます）